

令和8年度 鯖江市機構改革の概要

1 機構改革の基本方針

人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化を踏まえ、より分かりやすい行政サービスの提供と暮らしや生活の困りごとへの対応など、これまで以上に丁寧に行うことが求められている。このため、組織のスリム化を図るとともに、行政改革の視点を取り入れながら、機動的な市政運営を行えるよう、現在の2局33課1室を2局32課の体制とする。

2 機構改革のポイント

- (1) 総務部の「行政管理課」と「デジタル推進課」を統合し、「行政管理・DX推進課」に改組する。

行政改革の推進にデジタル技術の活用を取り入れることにより、市民サービスの利便性向上と効率・効果的な行政運営を図る。

- (2) 市民生活部の「ダイバーシティ推進・相談課」で所管している女性活躍推進に関する業務を「市民主役推進課」に移管する。

すべての市民が自分らしく活躍できる社会の実現を目指すとともに、市民主役のまちづくり、地域づくりを加速させる。

- (3) 市民生活部の「ダイバーシティ推進・相談課」で所管している市民相談に関する業務を健康福祉部の「社会福祉課 福祉総合相談室」に移管し、「くらしと福祉の相談課」に改組する。

現在まで、分野ごとに行われてきた、生活、暮らしに関する相談対応の窓口を一元化することにより、市民サービスの向上を図る。

※(2)(3)の見直しにより、「ダイバーシティ推進・相談課」の所掌業務を「市民主役推進課」および「くらしと福祉の相談課」へ移管し、同課は組織として廃止する。

また、「福祉総合相談室」は「くらしと福祉の相談課」へ改組する。

- (4) 都市整備部の「公園住宅課」で所管している住宅に関する業務を「都市計画課」へ移管するとともに、「都市計画課」を「都市計画・住宅課」に改組する。併せて、「公園住宅課」を「公園緑地課」とする。

都市計画・住宅課

人口減少社会の到来を踏まえ、今後の市の土地利用計画や都市構造の変化への対応とともに市営住宅のあり方の検討を進める。

公園緑地課

公園や緑地の整備、管理に加え、西山公園や西山動物園など市の魅力ある資源を活かし、市民の憩い・交流・学びの場の充実を図る。

鯖江市機構改革(案)

令和7年度

令和8年度

部	課
総務部	行政管理課
	職員課
	デジタル推進課
	施設管理課
	税務課
	収納課
政策経営部	総合政策課
	秘書広聴課
	財務管理課
市民生活部	市民主役推進課
	市民窓口課
	ダイバーシティ推進・相談課
	防災危機管理課
	環境政策課
健康福祉部	社会福祉課
	福祉総合相談室
	長寿福祉課
	こどもまんなか課
	保育・幼児教育課
	健康づくり課
	国保年金課
産業交流部	産業振興課
	交通・にぎわい創出課
	農林政策課
都市整備部	土木課
	都市計画課
	公園住宅課
	上下水道課
教育委員会	教育政策課
	学校教育課
	生涯学習課
	文化課
	スポーツ課
議会	議会事務局
会計管理者	会計課
監査委員	監査委員事務局
	2局33課・1室

部	課	
総務部	行政管理・DX推進課	2課を統合
	職員課	
	施設管理課	
	税務課	
	収納課	
政策経営部	総合政策課	
	秘書広聴課	
	財務管理課	
市民生活部	市民主役推進課	ダイバーシティ推進・相談課の女性活躍推進業務を移管
	市民窓口課	
	防災危機管理課	
	環境政策課	
健康福祉部	社会福祉課	
	くらしと福祉の相談課	1課1室を統合 ダイバーシティ推進・相談課の市民相談業務を移管
	長寿福祉課	
	こどもまんなか課	
	保育・幼児教育課	
	健康づくり課	
	国保年金課	
産業交流部	産業振興課	
	交通・にぎわい創出課	
	農林政策課	
都市整備部	土木課	
	都市計画・住宅課	公園住宅課の住宅に関する業務を移管
	公園緑地課	課名変更
	上下水道課	
教育委員会	教育政策課	
	学校教育課	
	生涯学習課	
	文化課	
	スポーツ課	
議会	議会事務局	
会計管理者	会計課	
監査委員	監査委員事務局	
	2局32課	